

「農業従事者アンケート」自由意見（別紙）

1	08：農家の子供が必ず従事する必要ない。今後後継者問題で荒れ地増加は必須。行政の方で一般募集等して入植者をお願いする。そしてクラウドファンディング等で資金調達し入植者に分配して生活保障をお願いする。南大阪特有の農産物を生の根源である食べ物とと思い頑張っているところである。
2	08：この地区はこの先10-20年後には後継者が減り農地の管理維持が困難になってきます。休耕地が増加する。市街化調整区域から市街化区域への移行希望もありますが、現状では色々制約あり厳しいと聞いています。その制度を緩和する方策等があるのでしょうか。
3	11：以前に中小企業団地から北への道路整備時に、資材置場として市に無償で土地を貸したが、石、砂、材木など散らかしたまま返還された。耕作できる状態で返すのが常識ではないか。
4	18：本来の生産緑地改正は、安心安全な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観保全等、都市農業の安定的な継続を図ると共に、多様な機能を発揮し良好な都市環境の形成に資する事を目的にしているのである。この様な事から市町村が定める指定面積要件を満たさなくても同一の隣接する街区内に農地があれば一団の農地としてみなす運用が緩和されたが、私の所有地は生産緑地として認めてもらえない？
5	20：耕作者の高齢化に伴う後継者不足が問われていると思う。農地として残すべき地区選別を行い、さらに統廃合し、経営出来る規模の農地確保を進め、企業化の道を探るべきかと思う。
6	23：農業をやめる時農地を買取る役所を作り、農業をやりたい人に売るなり貸すなりすると、本人は、後の事を考えずにやっていける。それに外れた農地は放置されるし相続すらしなくなると思う。
7	24：①本来問7の農地は寺院の所有地であったものを農地改革によって個人名義に変更したもの②米作主体の農地に昭和43年ウメを植栽（転作）平成8年生産緑地に指定。その他農地は転用（寺院に無償貸し）昭和61年ため池に蓮を植栽。平成28年ウメ輪紋ウィルスにより全部伐採された。③今後は農地・ため池を寺院の名義に戻し持続可能な形で緑を残し・癒し・学び・災害時の場として地域貢献したい。
8	26：3年前に農業振興地に市外に住んでいる子供が農業を継ぐ予定で住宅（すでに農家住宅を建設）を建てる申請中ですが、北側・東側の農地が振興地から除外されており、西側はすでに家が建てられている。所有する農地が周辺に点在しているので農業・営農を続けるにそういう利用形態有りというのも必要ではないか。
9	27：農地の売買について、周辺の農地所有者や営農者の状況を考えず、ただ金のため手放すことが多く、近辺の農業従事者の生産性及び労働意欲をそそぐことになる。状況を踏まえた同意と協調のもと、地域の在り方を考えないとならない。
10	30：3年前まで近隣農家の人が耕作してくれていた（無償）。高額となり返却されてきたが当方は約50年間サリマンをしてきたので手の打ちようがなく、市や府にも相談したが、農道に面しておらず耕運機等入れず他人の田を通らなくてはならず話に乗っていただくことできなかった。
11	31：農業調整区域となり、駐車場ができ何十台もの車を置き行き来して排ガス騒音、道路を大型車で行き来ししだい放題、畦をタイヤで平気で壊し、草刈りも気をつかう、農耕車の出入りなど迷惑も多く市議にも相談したがその時だけで共存はむり。

12	<p>32:当地区は大型住宅開発の話があり開発業者へ約90%もの同意あり、農業に対して業として難しい段階にきていると思う。自家消費の農業になって行くと考えられる。これも後継者不足と高齢化からの田畑の売却という方向に村全体が向かっている。</p>
13	<p>36：高齢化で農地が荒れ原生林化になる。若い人が公共・農業等で職員として農業を学び伝えていくことが大切。大規模でない農地を守っていくためには生活保障の上で守っていくことが大切だと思います。自給率を上げるためにも山林化する農地を無くすようにしていきたい。</p>
14	<p>36：富田林の自然を守る会市民運動協議会発足以来30周年になり、主に奥谷について、地元と協同で農道の草刈、池の堤補修等自然を守っている。今年は30周年記念一泊研修計画が新型コロナウィルス感染拡大防止で中止になった。</p>
15	<p>36：（意見概要）田に生えてくる草を抑えるためにトラクターで耕す等で年間50程度田に出てる。レンゲ、コスモスくらいだがお金にならない。耕作放棄地が増え隣接地まで草刈りしないといけないので作業範囲広がるばかり。放棄地主は実行組合に未加入者ほとんど。市外の人もおり全然見に来ない。イノシシ等の被害も放棄地増加でそれがイノシシの隠れる場所となっている。</p> <p>（続き）耕作放棄地の人に強制的に維持管理させることを市または農業委員会等で動いてほしい。私はまだ会社勤務しているが退職後に体力に不安。周りの放棄地含め再開発するか、しないと山に戻る。以下問題点。道細い。排水路の整備。給水路の維持に時間かかる。イノシシ被害。新しく就農していただける企業等あればお任せしたいと思う。</p> <p>37：（1.改正点）農地は不在の子供でも相続可。農地購入は2反以上の耕作者でないと不可。この点が地域農業の継承で不都合が多く出る。（1.請願点）農地耕作者は集中豪雨時の一時保水災害防止・国土保全業務を兼ねている。国からの助成金給付があって当然である。（1.今後の対策）伏見堂のアンデンティターは、田畑が巻水路である。伏見堂ではすべて兼業農家又小規模農家である。</p> <p>（続き）将来20年後の日本財政悪化、年金減少又食料危機の予想できる。その時の為にも田畑は手放さず、維持就業し地産地消、自給自足、自家消費を基本として大事にすること。その方策として小規模農家が授業維持できる農業政策をお願いします。</p>
16	<p>37：私は農地所有しているが農家でない。大型農機具は持っていない。運動健康のため、又新鮮な野菜を味わえる喜びとして自家消費用に野菜作っているが、年齢的(85歳)に苦痛になっていた。そのため農地以外の有効な処分を思案中です。伏見堂で農業で生計が立てられない。何百ha単位で企業的経営する地域が農地立地条件かと思う。</p>
17	<p>37：私は体が不自由になり長男が農作業してくれています。仕事で疲れた身ながら休日利用して効率の良さで体力で農作業してもらっています。親としてありがたい気持ちと無理するなという気持ちです。今後もご支援をお願いします。息子かから相談するときはよろしくをお願いします。</p>
18	<p>39：当地区は耕地整備されておらず明治大正昭和平成令和にかけ申請もなく、兼業農家として外部の勤労者として働き収入にて農業機械を購入してきた。農業収入の採算が取れない為維持は不可能です。今の年金生活で農業機械購入は無理。当地区農業振興策として1. 当地区として耕地整備実施。2. 市外からの就農者・企業受入れ、国道170号線から当地区への連絡橋の建設を切望します。</p>

19 39：全体でもそれほど大きな面積でない嬉地区で農業振興の意味と必要性が不明確。自家消費を中心に現状維持ないし、徐々に縮小が妥当と思われる。新規就農者を地区外から募る場合、これまで水路整備に努力した既存農家との間でフリーライダーの問題が発生するのではないか。

20 39：農業は国土保全と国民の食糧確保と重要な役割がありかつ一生貫く尊い事業であるという信念をもってこれからも老体を鞭打って頑張ります。

21 40：小規模農業を営むメリット無し、デメリット大、負の遺産と思う。農地の保全の為、公の機関が適切な価格で買取り、区画整理を行い。有効な対策を行えば。

22 39：話し合いに出席する人は将来のことを考えるため若い人の参加が必須でしょう。今後のことを展望するので一戸一戸実際に担う人達の声を集約しないと展望は開けにくいでしょう。若者のアイデアが切り開くことを望んでいます。

1 ハウスの修理

農地を維持・拡大・利用率を上げるためには、マンパワー（人）が必要。

小規模でも、主要品目の生産者を増やし、共選共販体制を取り入れることにより産地のブランド品質は保たれ、販売も安定します。

2 共選共販体制⇒新規参入者、高齢者、小規模者がいても小ロットで持ち込める体制

農地・用排水路の整備も多くの人の理解がないとまとまり進みません。

富田林版or西板持等代表地区版の農業政策の提案が必要。

個利個略農業（大規模農家優先）は先細り・衰退の典型。

以前に比べ、商業地が変わっているところが増し、そのため車の混雑や環境面ですぐいぶん良いとは言えない。

3 便利さも必要ですが、根本的なところを再検討する必要がある。

道路を作れば、それに伴って、農地が減っていく。豊かな農業環境を図る取り組みを進めてほしいと思います。

4	<p>農業も機械化が進んできましたので、機械の入れない農地が沢山あります。</p> <p>まずは、農道の整備が必要だと思います。それにつれて、農業用排水路の整備が進めばと思います。</p> <p>現代の基準にあわせて欲しいと思います。牛馬時代の畔では無理があります。</p>
5	<p>2001年父死亡後相続した土地一反一畝程。現役時代は年3~4日程度草取りをしていたが、退職後、少し野菜でもと食べる程度作りつつ10数年経つ。この先あまりないが最後には手放す他ないと思う現在状況。</p>
6	<p>農業を振興するには、新規就農より現農業(農家)をもっと大切にしたい。</p> <p>現農家あつての新規就農です。</p>
7	<p>現実問題として、田の中で物を燃やし、灰の利用ができない。</p> <p>消毒すると薬害、貴下の騒音などの苦情があり苦難している。</p> <p>できれば、土地を集約し、農業団地を作り、企業経営の形にし、その企業に農業オペレーターとして働ける形にして欲しい。</p>
8	<p>話し合う事は大事だが、農業者の平均年齢は67才では先がない。</p> <p>水路のゲートなど水や田や畑に取り入れ出来ない為、野菜や稲作を作る水がない。</p> <p>農林水産省は、もっと農業に力を入れてほしい。</p> <p>府市は農業農林水産にもっと援助してほしい。</p>
9	<p>農業を事業とする方々に、経営のフィージビリティを確認したり、その事実を確認して改善努力の目標にする等のご支援をしたいと思います。</p> <p>※フィージビリティ=事業化の可能性、採算性などを調査すること</p>
10	<p>農協に作業委託しておったが、6年前に胃がんになり現在は何も植えていない。</p> <p>ただ、食べる分、その他実行組合の当番はしたくない。</p> <p>農協と実行はどかない。</p>
11	<p>約400㎡の畑を貸して、わずかな利用料をもらっている(昔からの人で値上げしにくい)が、組合費が高すぎる。</p> <p>領収書もくれない。会計報告もない。</p>
12	<p>私の近所で主人が亡くなったり、動けなくなったりする家が多くなり、子供が単身赴任で耕作できない。</p> <p>土地は値が安く手離せず、他町の人に無料で管理してもらっている。</p> <p>富田林地区の農業の将来は難しい。</p>
13	<p>後継者不足が大きな課題だと思います。</p> <p>コロナ感染の影響で、食料難に備え、空き農地の活用を考えていくべきだと思います。</p>

14 他町村（河南町等）に跨る水路の管理等

管理されていない小高い山に隣接する農地に竹が侵入し、管理が困難。

15 さらに、その竹を取りに来る者のマナーが悪く、農地内に切り取った竹枝を放置するため、管理が困難。

農業用水路の老朽化に伴う管理費が、農業経営の意欲を失う。

16 現在、65才で妻の手伝いも有り、何とか米30 a、いちじく10 a作っていますが、体力的にあと何年できるかわかりません。

子供はサラリーマンで年間数日、助けてはくれますが、あまりあてにできない状況です。

17 農地を守り、後継者の育成するのは、後継者の生活が出来ることが必要で、先祖代々の農地を守り魅力ある農業にならないければ、孫の代まで進めないと思います。

18 子供が少ないので、忙しい時は手伝い合いをすれば良い。

19 今後、遊休農地の増加が問題に？

20 私の地区の農地は、農家一戸当たり平均25.8 aで、ほとんどの農家は自家消費。

道の駅で販売している農家は2戸。

休耕は、現時点では少ないが、今後経営後継者がどれくらい農業を継いでくれるのかが問題である。

21 不耕作地を作らない為にも、安全な農地の貸し借りを推進。

1 もっとJAなどの方々の助言が欲しい。

今

は近所と手伝いあいなどを行っているが、この先は孫の時代になるとどうなるか心配である。

2	<p>専業農家として自立出来る農家は、この地域ではごく一部である。また、少子化が進み、農地を維持管理していくことは、一層困難になる。農地の集約化を図り、企業を誘致し、住民がそこで生産、加工、販売等に携わることが出来るような施策があれば、収入も安定し、若者も定住し、人口流失をも防げるのではないか。</p>
3	<p>農地でも、宅地と同様に売買、賃借をもっと自由に出来るようにすべき。農業委員会等の許認可を廃止し、宅地建物取引業のように、免許を持った民間業者に仲介をさせるべき。国策として自給率を上げたいなら、株式会社にもっと開放すべき。</p>
4	<p>各地域毎に農業者が話し合い、方向性を決めて支援を求めることが、地域の農業振興に必要なことではないか。</p>
5	<p>近隣の農地では、耕作放棄地が目立ち、その土地が農業以外の使用となっている。そのため私の農地に悪影響が出ているが、近隣土地所有者と話し合いすら出来ず、困っている。耕作放棄地に違法な樹木を植樹され、困っています。行政に訴えたら、止める事が出来るのですか？</p>
6	